

第2回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和4年6月21日（火）13：30～14：40
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席委員：岩田、国谷、板東、山本、須田、山内、岡部、城山、森、杉山、河村
各委員
4. 議題
〈報告事項〉
 - 1 議長代行の指名について〈審議事項〉
 - 1 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
 - ・学内委員によるワーキング・グループへの検討付託について
 - ・経営協議会及び教育研究評議会との定期的な懇談会について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の実施手順
 - 3 総長の業務執行状況の確認（総長及び監事と総長選考・監察会議の懇談）
 - 4 その他
5. 配布資料
 - 1 第1回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3 令和4年度の総長選考会議への申し送り事項
 - 4-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
 - 4-2 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（素案）
 - 4-3 総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ
 - 4-4 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日）
 - 5-1 総長及び監事と総長選考会議の懇談の実施について（平成27年9月16日）
 - 5-2 総長と総長選考会議議長の懇談の実施について（平成31年3月15日）
 - 6 令和4年度総長選考・監察会議日程（案）
6. 議事

【岩田議長】 第2回総長選考・監察会議を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様、もしよろしければお顔を見せていただき、支障のある方はもちろん消していただいて結構

ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは最初、事務局のほうから今日の委員の出席状況、その他連絡事項をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席状況等をお知らせいたします。本日は 11 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。なお、遠藤委員、小林委員、佐藤委員、鈴木委員、森田委員におかれましては、本日はご欠席となっております。また、F 委員におかれましては、本日も都合により途中退席をされます。

次に、本日は、総務部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。

傍聴者について、本日、傍聴者の方は 2 名でございます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいております PDF ファイルをご確認ください。議事次第に記載のとおり、資料といたしましては 10 点、席上の閲覧資料は 1 点でございます。

次に、議事の記録、公開について、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後に配布資料とともにいたします。

発言時のマイク操作等について、本日はウェブ開催とさせていただきます。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにして、ご発言をお願いします。なお、ご発言する際は名前をお伝えいただき、その後にご発言をお願いいたします。

次に、第 1 回の議事要旨について、今、画面のほうに映し出しているものになります。本日の資料として、事前にお送りしております前回の第 1 回総長選考・監察会議議事要旨につきまして、何かお気づきの点があれば、会議終了までに申し出願います。

事務局からは以上でございます。

【岩田議長】 それでは、議題に入りたいと思います。

まず、報告事項の 1 で「議長代行の指名について」であります。資料の 2 をご覧ください。総長選考・監察会議規則第 4 条第 3 項。これは画面で共有できますか。これは議長の職務代行者についての規定です。議長が指名するということになっておりますので、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。

私が経営協議会から選出されている委員でありますので、議長代行には教育研究評議会から選出された学内委員の先生にお願いしたいと思います。これまでご一緒したことがあります須田委員に議長代行をお願いしたいと思います。須田委員、どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

【須田委員】 どうぞよろしくお願い申し上げます。ちょっと私のほうが力不足なところが多分にあると思いますので、委員の先生方、皆様どうぞご協力よろしくお願いいたします。

【岩田議長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の審議事項のほうに進みますが、審議事項「1. 今年度の総長選考・監察会議の進め方について」に入らせていただきます。今年度、検討する事項としては、前年度の会議から資料の3のとおり申し送り事項が送られてきておりますので、まず事務局から、その説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 資料3に基づきまして、申し送り事項のご説明をさせていただきます。

こちらが、昨年の総長選考会議から今年度の総長選考・監察会議に申し送られた事項です。冒頭部分では、昨年度の総長選考会議でどういったことをやってきたのかということが書いてあります。大きく三つございまして、総長選考会議の組織検討タスクフォース報告書で整理された課題を検討し、議事運営上のルールの見直しを行ってきたということが一つ。

もう一つは、総長選考のプロセス、前回実施した選考を省みつつ一定の議論を行ったということです。

三つ目としては、総長の賞与の増減に業績評価を勘案させる方法の大枠の方針を決定したことです。

以上を踏まえまして、「記」以下が今年度の総長選考・監察会議への申し送り事項になっております。大きく二つに分かれておりますが、一つ目が「1. 次期総長選考に向けて特に留意すべき課題」ということです。次回の総長選考は2026年に実施を予定してございますが、前回実施のプロセスについては、検証委員会であるとか総長選考会議の組織検討タスクフォースとか、令和2年度の総長選考会議の各委員への意見照会に対する回答集をまとめてございますが、これらのなかで多くの課題が指摘されているところです。

今申し上げた資料につきましては、席上の閲覧資料にも収録されてございます。席上の閲覧資料の目次でご案内しますと、目次の「総長選考関連（令和2年度実施）」というところです。これらの項目にまとめて収録されてございます。こういった中で、多くの課題が指摘されてきて、それらの諸課題について、次期選考に向けての議論・検討が必要な点ということで、昨年度の総長選考会議として特に留意すべきと考える課題を整理されているということです。

その（1）と（2）と分かれておりますが、（1）が「総長選考プロセスの大枠について」です。（2）がより具体的な事項ということになりますが、（1）は、まず総長選考プロセスの大枠、3点の課題が整理されていますのは、①がプロセス全体です。ここで現行のプロセスを確認しておきたいと思いますが、席上の閲覧資料の204ページをご覧ください。これが前回実施したプロセスの流れですが、総長選考会議が真ん中にありまして、左側、各部局から選出される178名から構成される代議員会がありまして、そこが第1次候補者

10名以内を選出してくる。それから右方の経営協議会のほうから2名程度の推薦、合計10名から12名程度の第1次候補者が選出されてきて、総長選考会議ではこの12名を対象に——少し下へ行ってもらおうと「インタビュー」と書いてありますが、この面接調査を実施した上で、第2次候補者を3から5名に絞り込みを行うというプロセスがございます。

その後、この3から5名に絞られた方々に対する学内教授会構成員等による意向投票が実施されまして、その結果を考慮して総長選考会議で総長予定者を決定するというプロセスがあります。

それで、申し送り事項に戻りまして、次期選考までに各年度で課題に取り組む行程表をまず整理してくださいということがあります。それから、教学と経営の分離の話がその次に書かれておりまして、これは何かといいますと、国立大学法人法の第11条1項で学長の職務というのが規定されています。「学長は、学校教育法第92条3項に定める大学の長としての職務を行うとともに、法人を代表してその業務を総理する」と。このうち「この職務のうち、大学の長の職務を分離することができる」と制度上されておりまして、国立大学法人法の第10条の4項「管理運営体制の強化を図る特別の事情がある場合には、総長選考・監察会議が定めるところにより、大学総括理事を置くことができる」と。この大学総括理事が大学の長の職務を行う者ということで、教学の長と経営の長を分けることが可能であるということになります。総長選考・監察会議がその判断をするにあたって、大学としての方針を改めて確認するということが申し送られております。

それから、その次が「選考プロセスへの職員の参画の在り方」ということです。以上、①のところは3点。

②は「求められる総長像」についてです。席上の閲覧資料の205ページにあるものが「求められる総長像」です。国立大学法人法第12条6項のいうところの「学長選考・監察会議が定める基準」という位置づけになります。現行はご覧のとおり短い文章です。比較的抽象度が高いものとされておりまして、これをより具体的なものにすべきという意見もあることから、改めて検討を要するという申し送りがされております。

それから、③は「意向投票」についてです。大学の構成員の支持をどの程度得ているかということは重要な判断要素であるということで、意向投票の実施は引き続き有意義であるとしつつも、投票回数、その方式ですね。前回は過半数の投票があるまで3回投票を行って4回目で決選投票というシステムになっております。前回は、たまたま1回で過半数が出たので投票回数は1回でしたが、制度上4回までと投票回数が規定されております。このことについて、また投票方法自体を改めて検討が必要ということが申し送られております。

(2)がより細かな具体的な事項ですが、これはあくまで前回のプロセスを所与とした具体的な事項について言及しており、先ほどの(1)の大枠の議論を縛る趣旨のものではないということが付言されておりますが、4点の課題が整理されております。

①として、「第2次候補者の絞り込み方法」です。先ほど10名から12名の第1次候補者

のうちから絞り込むというプロセスがございましたが、これが前回、この絞り込みのルールについて明確になっていなかったと、少なくとも前回選考時よりも詳細なルールを事前に定めておくべきということが申し送られております。

ルールの内容は第2次候補者の人数です。現行では、「3人以上5人以内」にこれを絞り込むとなっておりますが、この人数を維持すべきかどうかということ。それから絞り込みを行う時点より前の段階で、よりこのルールを明確にしておくべきと。人数とかですね。それから絞り込みを行う開催日の議事運営をより詳細に定めるべきであるということと、投票により絞り込んでいく場合には、その意味、単なる意見分布の確認なのか、それとも総長候補者の絞り込みのその決定のための票決なのかということところが曖昧だったということで、投票の意味をきちんと示すということと、その際の議決要件です。

それから、前回の反省として、信憑性が確認されない匿名告発文書、そういうものは取り扱わないということと、仮に中傷、批判があった場合、当該候補者に反論の機会を与えるということの内容としたもの。そういったルールをしっかりと事前に定めておくべきだということでした。

それから、②に行きまして「候補者情報の収集の在り方」です。これは総長選考・監察会議委員向けの情報提供です。総長選考・監察会議委員が候補者をよく知るためには、候補者から提出された書類や30分間の面接から得られる情報というものだけでは不十分であり、より多くのリソースが必要だという指摘がございます。面接時間をより長く確保するとか、経営協議会や教育研究評議会の協力も得て、候補者となり得る人物を日常的・多角的に知る機会を増やす方策などを検討する。

それから、続いて書かれているのは、前回の選考では人材コンサルティング会社による調査を試行的に取り入れたわけですが、その報告会とかプレゼンテーションというものの実施が令和3年度の委員に申し送られていたと。令和3年度の会議では、このプレゼンは実施されなかったということです。ただ、そういう申し送りがされていたということだけを付言しておくという趣旨で、特にこのところは、どうしろという話ではございません。

それから、③の「候補者情報の発信・提供の在り方」。これは構成員や意向投票の有権者あるいは広く学外に向けた情報の発信のことを指しておりますが、第1次候補者、第2次候補者に関する情報として、選考プロセスの各段階の意味づけを明確にした後に、公表内容、どういった内容を公表するのか、発信・提供の範囲は学内だけなのか、学外も含めてなのか、その時期も含め、そういったものについて、経営協議会や教育研究評議会、学内の意見を傾聴しつつ、選考の透明性確保の観点を議論して決定すべきということが申し送られております。

もう一点は、第2次候補者の所信について、公開討論形式とか動画配信等の実施を積極的に検討されたいということが申し送られております。

続きまして、④「経営協議会への働きかけ」というところですが、これは第1次候補者の代議員推薦10名程度と経営協議会推薦2名程度が出されるわけですが、このうち、経営

協議会における第1次候補者推薦2名程度の推薦の在り方について言及されております。この推薦のプロセスの充実、実質化を図る方策や日頃から候補者となり得る方の情報を得る機会の拡大、これらについて経営協議会との対話を通じて検討を促すということです。これはあくまでも経営協議会がどういった候補者を推薦するかというのは経営協議会が決めることなので、そういったことの検討を促していくという趣旨の申し送り事項です。

それから、大きな二つ目は「総長の業務執行状況の確認」と「業績評価及び将来の総長候補の育成の在り方」というところがありますが、これも3点ほど書かれております。この4月から法人法の改正により、総長選考・監察会議に新たに監察機能や権限が追加されたことに伴いまして、総長の業務執行状況の確認について、監事との連携を含めて、その確認方法を検討してくださいということ。あと総長の賞与の増減に係る業績（評価）方法の詳細な検討です。それから「将来の総長候補者の育成の在り方」というところが、引き続き検討を要するという。以上が申し送られている事項と説明です。

事務局からの説明は以上となります。

【岩田議長】 ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。ただいま事務局から申し送り事項のご説明がありましたが、大変広範囲な多岐にわたる申し送り事項があります。申し送り事項1と2から成ってますけれども、特に総長選考のプロセスに関する申し送り事項の1のほうです。1の（1）が大枠で、（2）が具体的な事項ですけども、この（1）（2）両方から成る申し送り事項1については、この総長選考・監察会議でいきなり議論に入るとするのは少し難しいと思いました。

次の総長選考は2026年度に行われるのですけれども、今年度からそれまでの間にどのようなスケジュールでこれらの申し送り事項について検討するのか。そして、その検討のプロセスをどうするかです。途中で例えば学内の意見募集をするということの必要があるかもしれませんし、素案がまとまった段階で関係会議に付すということもあるかもしれませんし、最終的には、どの文書を改定するのか、あるいは新たに文書をつくるということになるかもしれません。そういったプロセスの確認も必要になってくると思います。

そのことについて、ここの全体会議で議論するというに先立って、学内委員のワーキンググループという形が従来から総長選考・監察会議にありますので、そこにまず検討をお願いしたいと考えております。この申し送り事項の中にも、行程表をつくるということの必要性がうたわれてますけれども、検討すべきことについて、何年度までに何をやるかということ、そしてそれをやるプロセス、そういうことをまず整理していただくのを学内のワーキンググループをお願いしたいと思うのですが、皆さんはその点いかがでしょうか。

F委員、もしよろしければご退室の前にご発言いただけますか。

【F委員】 岩田議長ありがとうございます。今おっしゃっていただいた、まずは学内の委員の方々にその整理をしていただいて、何をポイントに進めていくのかというプロセスについては賛成でございます。やはり、学内における皆様方の問題意識、そして学内の皆

様方の知見に基づいて、これからどういうことをまず整理していったら進めていけばいいのかということをはっきりとさせていただくことで、学外にいる私たちにとっても非常に参考になる意見が出てくるのではないかと思います。

【岩田議長】 ありがとうございます。ほかの委員の方、ご意見ございますでしょうか。——よろしいですか。はい。

それではワーキンググループ、学内委員によるワーキンググループですけれども、その座長を先ほど決めさせていただいた議長代行の須田委員にお願いしたいと思います。スケジュール感ですが、できれば来年1月の総長選考・監察会議で結果を報告していただいて、議論ができますように、そういったスケジュール感でご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【須田委員】 承知いたしました。全力で取り組みます。

【岩田議長】 お忙しい中、大変恐縮ですけど、よろしくお願ひしたいと思います。まずご相談したかった1点目は、以上です。次に、申し送り事項の中で2というのがあります。2について、先ほど事務局からご説明いただいたように検討項目が三つあるんですけれども、そのうちの1番目の項目——監事との関係、そして2番目の項目——これは総長の職務実績評価についてですが、この二つについては今日この後の審議事項でそれぞれ審議に入りたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

2の3番目の将来の総長候補の育成の在り方についてというテーマもいただいているんですが、この点についてはちょっと今日の段階でどういう形で検討したらいいのかということについて、検討の場とか検討の方法がご提示できないので、そこはちょっとペンディングにさせていただいてもいいかなと思うんですけども、事務局の皆さん、そういう理解でいいですか。

【事務局】 はい、結構でございます。

【岩田議長】 よろしいですか。では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、今日の審議事項の1の2番目の論点ですけれども、経営協議会・教育研究評議会との懇談のテーマについてです。これについては、東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項というのがあって、その8番に記載がありまして、総長選考・監察会議は経営協議会と教育研究評議会との間で定期的に懇談をして意見交換を行うということになっております。

そして、これを今年度どういう形で何をテーマにして実施をするかということについてお諮りしたいと思っています。

何か具体的なアウトプット、成果が出るスケジュールがあって、それについて意見交換をするということが、ある年もあるのかもしれませんが、ちょっと今年度については、そのようなテーマを想定するのが難しいように思いますので。今年度は先ほど事務局からご説明いただきました申し送り事項の全部ということになるのか、そのうちの幾つかテーマを選ぶということになるのかもしれませんが、それについて若干の意見交換、

ここで何か結論を出すというよりは、これから総長選考・監察会議が2026年に向かって検討に入る、その最初の段階で若干の意見交換をするということかなと思っているんですが、そのようなテーマでよろしいかどうかということ。

そして、もしそのテーマで行おうとすると、時期ですけれども。先ほど設置をさせていただいた学内のワーキンググループがありますけれども、来年の1月くらいに検討結果を出していただきたいと先ほど申し上げましたけれども、ある程度、そういった形で学内のワーキンググループの検討が進み、総長選考・監察会議としても1回ぐらいは議論が済んだような、そういうタイミングで行うのがいいのか。そうすると、1月以降ということになるんですが。

それとも、これから学内ワーキンググループで検討していただくことに先立って、まだ何も決めていない、議論の方向性が出ていない、いわば真っさらな、そういう状態のときに一度意見交換を行うのが有効かという、いろんな考え方があると思います。この点については、実は議長としても、それから事務局としても、これで行こうと今日決めてここに臨んでいるわけではないので、ぜひ皆様のご意見をいただきたいと思います。

経営協議会、そして教育研究評議会と1年に1回は懇談をするということを決めているわけですが、今年はどういうテーマで、それをいつごろやるのがいいのかということについてです。ぜひご意見頂戴したいと思います。どなたか、いかがでしょうか。——さて、どなたもご意見が出ないようですけれども、そうするとG委員はいかがでしょうか。

【G委員】 ありがとうございます。懇談をするに当たって、ある程度整理をしたような形で説明ができるほうが実のある議論になるのかなとは思いますが。既に申し送り事項のほうでそれなりにきちんと整理はされているので、そういう意味で早く実施もできるわけですが、我々学内ワーキングのほうでこの問題は一体本質は何なんだろうかということを理解するためにも、まとまってからというのでもよいのかなと感じた次第です。ほかのご意見があれば、ぜひお聞きできればと。

【岩田議長】 ほかの委員の皆様いかがでしょうか。——どうですか。どなたもお手が挙がらないようですけれども。それでは、どうでしょうか。今、G委員がおっしゃっていただいたように、ある程度、学内グループで……。ごめんなさい、K委員が手を挙げてらっしゃいます。はい、どうぞ。

【K委員】 今、大学モデル構想という話も学内では議論が始まっているところで、国際卓越研究大学といったものとの関連で、こういったワーキングが動いております。その内容はまだ非常に不確かなものですが、多分年末、年明けぐらには、そちらのほうの議論も大分いろいろ情報が出てくると思いますので、そういったことを踏まえた上での意見交換会というほうが実りが多いのではないかなと思いました。

【岩田議長】 ありがとうございます。ほかにご意見はいかがでございましょうか。それでは、これまでの2人の委員のご発言を踏まえまして、できれば年明けにということ、学内ワーキンググループの検討が一区切りついたころ、あるいは今、K委員のほうからご

説明いただいたような新しい大学の在り方についての構想の議論が世の中で少し進んだころ、そういうところに懇談をしてはどうかということのご意見がございましたので、年度末にかかるかもしれませんが、そのようなタイミングでやらせていただきたいと思えます。

そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございました。それでは、そのようにして準備をさせていただきます。

それでは、次に審議事項の2のほうに進みたいと思います。審議事項の2は「総長の賞与に係る職務実績評価の実施手順について」でございます。これは先ほどご説明いただいた申し送り事項の2の中の三つのうちの2番目にありました項目で、本件は総長選考・監察会議というか、前の総長選考会議時代にもやったことがありませんでしたし、ですからこの会議としては今年度から初めて実施するというものでございます。

スケジュールの都合上、今日は実施手順を決めていただきたいと思っております。特に何を評価資料にするのかとか、この評価のためにどのくらいの作業、どのくらいの時間をかけてやるのかという評価作業のボリューム感とか、それからスケジュールをある程度、後ろは決まっているんですけども、そこまでのスケジュール感について皆様のご意見を頂戴したいと思います。その前に事務局のほうから関連する資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、まず資料4-4からご覧いただきます。こちらは昨年、総長選考会議で決定した評価方法の実施のスキームでございます。役員の賞与の決定につきましては、役員給与規則と、それから役員の賞与の支給日及び支給基準という総長裁定、規則と総長裁定の二つを通じて定められております。従来から役員の賞与については、職務実績等を勘案の上、その額の10%の範囲内で増額または減額することができるとされておりました。

しかしながら、総長の賞与については、その評価勘案の手続の定めがなかったこともあって、これまで増減ということを行われてきませんでした。昨年度末に規則、規程の改正を行いまして、今年度から増減は総長選考・監察会議による職務実績の評価に基づき行うということが決定されております。

この最終的な決定権限者は総長ご自身ということになりますが、規則の改正とか先ほどの支給基準の定めは経営協議会、役員会の承認を既に得ておりますので、あとは総長選考・監察会議による職務実績の評価が決定されれば、その結果、そのまま支給額の決定となるような仕組みになってございます。

それを受けて、昨年度、総長選考会議において、この資料4-4のとおり、評価方法が決定されているということです。ここには何が書かれているかということ、1番、評価方法です。これは具体的にはUTokyo Compassの進捗度、達成度その他業務に対する貢献度を総合的に勘案して、必要に応じて総長、監事と懇談を行うといった評価方法で行いますということと、評価対象期間は前年度1年間ということ。それから評価実施時期は11月

までに行うと。

それから評価区分、AからEの5段階評価。その決定は総長選考・監察会議委員の合意によります。決定したら11月の経営協議会に報告し、総長にも通知を行って、12月の賞与の支給日に反映させます。

昨年度1年間の評価ですので、昨年の6月期と12月期の賞与について、これはこの区分でいけばCの区分です。1.0、増減なしの区分で今支給されていますので、それとの差額を今年の12月の支給期に支給なり、減額された場合は減額調整をされるというような手続は、これはこの4月からこういうやり方をやるということ自体は決まっております。

この取り扱いに基づきまして、総長の職務実績の評価を行っていくこととなりますが、本年度から初めて導入されるものなので、具体的な手順を決めていく必要があるということで、事務局のほうで検討に当たって考慮させていただいたものが幾つかあります。

まず、これは大学法人全体の評価ではなく、あくまでも総長の個人の職務評価ということが一つ、それから今後、毎年この評価作業を行っていくということです。増減額、金額にして年間66万円、大体そのぐらいの前後で、支給割合が毎年変わりますので一概には言えませんが、増減額が大体66万円前後ぐらいの金額になります。それを評価する側の作業とか、総長側の評価作業にご負担をかけないということと、総長に簡単な自己評価書を提出していただくということです。

UTokyo Compassのモニタリング指標が出るはずなので、それを活用する。これにつきましては、既に経営協議会ではご案内済みで、教育研究評議会ではこの後の機会でも報告がされる予定になっております。こういった指標も活用しながら評価作業を進めていってはどうかということでも考えましたのが資料4-1、4-2です。

資料4-1が、総長宛てに議長からこういうスケジュールで今年は評価作業しますのでということをお知らせ通知をした上で、資料4-2が、昨年度1年間における実績評価の、総長の自己評価書をここに書いて、大きく、まずこの(1)で5段階区分をご自身で評価するならどの区分になりますかというのを聞いてしまって、(2)でUTokyo Compassの進捗度、達成度が高いとお考えのものを幾つかピックアップしていただくのと、それから(3)で、逆に進捗度、達成度が低いとお考えのものをここに書いていただく。その際に、今後の対応方針をあわせてお書きいただく。

それから2は、それ以外、特記事項があればという程度の簡単なものを考えております。

スケジュールが次のペーパーにございますが、本日こういった手続でよろしければ、7月上旬には先ほどの総長宛てに通知を出して、総長のほうで自己評価資料の作成をお願いして、8月下旬に総長選考・監察会議のほうに提出いただく。

それから9月16日の総長選考・監察会議で、総長と懇談を踏まえて、11月に監事との意見交換を経て、その11月の当日に評価を決定して、その終了後に開かれる経営協議会に最終的な評価を報告するというような流れを考えております。

このようなスケジュールと作業ボリュームのイメージでよろしければ、まだ総長にもこ

れはご意見伺っていませんので、総長選考・監察会議としてこういった感じで考えていますということ、あらかじめ総長のほうにお伝えしようと思います。

資料の説明は以上です。

【岩田議長】 はい。どういう評価資料を使うかということで、例えば UTokyo Compass のモニタリングというのは、どういう資料が出てきますか。

【事務局】 イメージがこれですが、これはあくまでも数値指標のものがこのようなダッシュボードという形で視覚化されて見えてきます。それから定性的なものも Excel の表にある程度、担当部署がまとめ、年に2回こういったタイムリーに集計をするということにはなっているらしいので、こういうものを使えば既存のもので、この評価のためにわざわざいろいろな評価資料をつくらなくても、できるというメリットはあると思います。

ただ、これが評価項目、100 何項目と多いので、先ほどの自己評価書で総長が達成度が高いとお考えのものを幾つかピックアップするとか、総長が説明されたいものを抽出していただいて、そのお話を聞くというようなことではいかがですかということ。

【岩田議長】 はい。ご説明は以上でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明を参考にさせていただいて、業績評価をどういう手順で、どういう資料を用いて、どういうスケジュール感で進めていったらいいかということについて、ぜひご意見を頂戴したいと思います。ご意見いかがでしょうか。——L 委員お願いします。

【L 委員】 ありがとうございます。おおむね今お示しいただいた案自体については賛成ですが、ちょっと全体評価一本だけというのは……。もちろん進捗が特に進んでいる項目を挙げるというのもあわせてということになるんですけども、なかなかその全体を一本で評価するというのは、自己評価でもなかなか難しいかなという感じはするんですけども。

UTokyo Compass でも、大きな柱が四つぐらいある。例えばそれぐらいの柱に合わせての評価を大ぐりに出すというやり方もあるのかなと思いますけれども、これはこうでなければというのではなく、一つの検討材料として今お示しただけですので、皆様でご議論いただければと思います。

【岩田議長】 ありがとうございます。最終的には、先程、事務局のご説明にありましたように、5段階のどこかに当てはめていただくということですが、その前のプロセスとして、いきなり全体評価ではなくて、例えば UTokyo Compass の四つの柱に沿って項目ごとの評価をした上で全体評価をするというプロセスのご提案だったと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。いかがでしょう。よろしいですか。——L 委員、再度何かありますか。

【L 委員】 すみません。もう一つご質問よろしいでしょうか。

【岩田議長】 はい、どうぞ。

【L 委員】 やはり少しやりとりを総長とさせていただくという、自己評価書に基づいてということは当然ある程度、実質的な内容でできるということが前提になっているということによって理解してよろしゅうございますでしょうか。

【岩田議長】 そうです。先程の説明にありましたように、資料を整えていただいて自己評価をして、それを提出していただいた、それに基づいて、このスケジュールだと9月だったでしょうか。9月の総長選考・監察会議のときに総長においでいただいて、まずご自分の自己評価をプレゼンしていただいて、それについて意見交換するという機会を9月に持つというような案です。それでよろしいですか。

【L 委員】 はい。

【岩田議長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。——M 委員、どうぞ。

【M 委員】 どうもありがとうございます。若干細かい点ですが、資料の4-4の1の評価方法のところですけども、何を評価のクライテリアにするかというところで、「中期計画及び本学として策定する行動計画の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案する」となっていて。もちろん主たるそのクライテリアは恐らく中期計画なり UTokyo Compass ということで全く問題ないと思いますが、一応その他業務に関する貢献度というのもあり、これは恐らく現実にはいろんな予想外の事態が起こることというのも当然あり得るので、多分 UTokyo Compass の枠外で何か特記すべき事項があれば何か触れさせていただくような項目もつくって、そこも含めて最終的に総合評価するという形にさせていただくといいのかなと思いました。以上です。

【岩田議長】 ありがとうございます。UTokyo Compass がカバーしていない領域で何か評価に影響するようなことがあった場合に、そういう欄を設けておくということですね。

【M 委員】 はい、そうです。

【岩田議長】 はい、ご提案ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【N 委員】 すみません、よろしいでしょうか。

【岩田議長】 N 委員、どうぞ。

【N 委員】 意見というより質問ですけど、この9月16日のときに提出されたものに対して総長と総長選考・監察会議が懇談をすると。その後、監事と総長選考・監察会議の懇談というのは、その評定に関して監事とどのような意見交換をするのでしょうか。

【岩田議長】 まず私のほうでご説明いたしますけれども、事務局のほうでどうぞ補強してください。日常的に総長の業務執行を監査しているのは監事のお仕事ですので、総長選考・監察会議よりは日常的な情報は監事のほうがたくさん持ってらっしゃると思います。また、1年に1回それをまとめて、監事から報告書が出されるということもありますので、監事の日常的な監査業務というのでしょうか、それを通じて、監事がどのように評価しているかということも、総長選考・監察会議が評価をするに当たっての大事な要素ではないかということで、こういうプロセスを入れさせていただいております。

それから、まずはないと思いますが、大変大きな不祥事が起こり、総長の責任も問われなければいけないというようなことがあった場合は、少し次元が違うことではありますけれども、それをやっぱり業績評価に反映させるということもあるかもしれませんので、そういうようなことがあるときには、特に監事とも相談するということが大変必要なのかなと私は思っております。

事務局のほうで、どうぞ補足してください。

【事務局】 今の議長からのご説明で補足点はございません。法人法も改正されて、監事から総長の業務について、不法行為とか不正行為とかがあった場合には、総長選考・監察会議のほうに監事から報告が来るというスキームもございますので、常に連携をしていって、監察機能を維持していくということだと思います。この点も含めまして、この賞与の職務評価の実績の評価を行う過程で、その点もあわせて行っていければということがあります。

【N 委員】 どうもありがとうございました。そこですぐに決定して、その日にもう経営協議会で決定するというような非常に近々のプロセスでやるということですね。

【事務局】 経営協議会は決定機関ではないので報告だけです。

【N 委員】 だから、その日にはもう全部決定をしてということですね。

【事務局】 そうです。総長選考・監察会議が決定します。

【N 委員】 はい。よく理解できました。ありがとうございました。ですので評価書、それから総長との意見交換、それからこの総長選考・監察会議、その全部を含めてその後の評価で、ここで決定して報告ということだということに理解しました。どうもありがとうございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。ほかにはご意見おありでしょうか。——よろしいでしょうか。それでは、これまで出されたご意見で、一つは最終的な全体評価をする前に、例えば UTokyo Compass の柱に応じた項目ごとの評価ということがあっていいんじゃないかということ。それからもう一つは、UTokyo Compass が扱っていない、それ以外で特に評価すべきことがある場合には、それを総長にまず自己評価していただけるようなフォーマットにするということ。2点のご意見について、事務局の皆さんどうでしょうか。ご一緒に今提案している資料をその点で修正したいと思います。

【事務局】 二つ目の点については、評価書の2として一応項目は入れたつもりでいたのですけれども。

【岩田議長】 そうですか。どの部分ですか。ご説明ください。

【事務局】 この自己評価書の1が UTokyo Compass の話で、2が1以外の業務について特記すべき事項があればということ。これです。その他、総合的に勘案という貢献度のところが、こういうところで評価材料になればということにこの項目を入れてます。

【岩田議長】 なるほど、なるほど。ですけど、この2が……。そうか、大きな1と大きな2は並んでいるわけですね。

【事務局】 そうです、はい。

【岩田議長】 ああ、なるほど。はい。そうしますと M 委員の意図はもう入っているということだと思いますけど、それがちょっとわかりやすいように書いていただいたらいいかもしれませんね。

【事務局】 わかりました。

【岩田議長】 よろしくをお願いします。ほかにはいかがでしょうか。——よろしゅうございますか。どうもご意見ありがとうございました。必要な修正をしたいと思います。

それでは次の審議事項 3 のほうに参りたいと思います。審議事項の 3、「総長の業務執行状況の確認（総長及び監事と総長選考・監察会議の懇談）」に入らせていただきたいと思っております。これは、先ほどの申し送り事項 2 のほうに三つ項目がありましたけれども、そのうちの一番最初に挙がっていた項目でございます。

また、もちろん関係法の改正がありまして、総長選考・監察会議の任務が拡大いたしましたので、総長選考・監察会議規則の第 5 条の第 3 号というところにも書いてあるんですが、画面共有できるでしょうか。今年度から会議の大事な任務、正式な任務として、総長の業務執行の状況について確認をするということ。従来から中間評価というのはやっておりましたけれども、中間評価に加えて、日常的に総長の業務執行の状況について確認をするということ、これが追加になっているということがございます。そのために、それをどういう形で今年度から実施をしていくかということでございます。

具体的には総長や監事との懇談を含めて、先ほどの議題で賞与決定のための手順を議論していただきましたけれども、職務実績評価のプロセスの中で、今ご説明している総長の業務執行状況の確認を、事実上、それもあわせて実施をしていることになるという整理でよろしいのではないかと考えているのですけれども、そういうことではいかがでしょうかということです。

ですから、先ほどの議題で決めたこと以外に総長と面談するとか監事と面談するということは、別に行うことはしないという考え方ですが、そのことについてご意見を賜りたいと思います。

実は、これまではどうしてきたかということですが、これまでは総長選考会議として中間評価をするということは役割としてありましたので、その中間評価を補完するという趣旨でインフォーマルな形で総長との懇談、監事との懇談というのをやっていました。それをやるための取り決めという文書も二つありました。そういう取り決めのもとでやってきたわけですが、新しい仕組みの中では、一旦この取り決めは廃止をして、そして先ほど方針を決めていただいた職務実績評価とあわせて総長の業務執行状況の確認を行うという整理にしたいというのが提案でございます。

事務局のほうから何か補足して説明いただくことはありますか。特に資料の 5-1、5-2 ですか。簡単にご説明いただければと思います。

【事務局】 資料 5-1 を画面共有していただければ。こちらは経緯を申し上げますと、

この「背景」という四角囲みでございますが、まず先ほども説明ありましたように中間評価を補完する観点からというものが一つと、それから平成26年のガバナンス改革のこと、法人法の改革のうちの施行通知に、学長選考会議は自ら選んだ学長を選びっ放しではなく、その後もきっちりと恒常的な職務執行状況の確認をしていきなさいということが書かれますので、これはどの大学も何らかの形で業務執行状況の確認をやっているということです。

本学においては、それはオフィシャルには中間評価という3年に一度といいますか、任期6年の中間で行うものというのがフォーマルで、それ以外のところはインフォーマルな形式で懇談をしてきたということです。監事との連携もそうですが、監事は2年に1回程度ということで今までやってきました。今後は先ほどの任務の整理のところ、これは正式な任務として書かれましたので、監事も毎年、総長とあわせて毎年1回はやるということになりましたので、この際、インフォーマルな形式の懇談は廃止して、正式な会議体の中で業務の執行状況の確認をしていくという趣旨のものであります。

それから、この次は、これは総長と議長の懇談が一応つくられておまして、これは元議長のご意向で始めたものですが、最初の2回開催はされましたが、その後、特段開催実績はございません。こちらは、先ほどのこの中間評価とかそういうことは全く関係なく、テーマをその都度設定して、小ぢんまりとした中で総長とインフォーマルな意見交換の場を持ちたいというご意向ででき上がったものですが、これは実績がないので、この機会に併せてこれも廃止してはいかかかという提案です。資料の説明は以上です。

【岩田議長】 ありがとうございます。座長としてというよりは一委員としてこの資料を見たときにちょっと感じたことは、やっぱり総長選考・監察会議の立ち位置といいますか、総長との関係という。もちろん信頼関係をしっかりつくるということは大事なわけですが、総長の業務執行を確認したり、賞与の評価の査定をしたりすることですから、非常にコミュニケーションよくして信頼関係をつくらないといけないんですけども、やっぱりあわせて独立性も大変大事であるということだと思います。

そういうことで、新しい建て付けをつくっていきたいなと思います。もちろん必要であれば、予定されていたスケジュール以外に総長選考・監察会議として総長に会う必要があるということが何かあれば、それはむしろそういうことを総長にお願いしていくことはあると思いますけれども。今廃止しようとしている文書は、今のガバナンス、大学のガバナンスの観点からいくとちょっと違っているところもあるかなという感じがいたしましたので、廃止をすることはいいのかなと思ったんですけども、皆さんはいかがでしょうか。——よろしいでしょうかね。

この文書を廃止するというのと、もう一つ確認したいのは、冒頭申し上げましたように、総長選考・監察会議の新しい職務となった総長の業務執行状況の確認というプロセスを、それを何か単独で設けるということではなくて、先ほどの賞与を査定するための職務実績評価のプロセスと同じプロセスで同時に実質的にやるというご提案ですけども、それ

でよろしいでしょうか。——はい。皆さんうなずいていただきましたので、そのように決めさせていただきたいと思います。それでは、この二つの取り決めは廃止をさせていただきます。

予定していた議題は以上ですが、ほかに何か皆様のほうからご質問、ご意見ありますでしょうか。また、冒頭、事務局のほうからお話がありました資料1の前回の議事要旨についても、これでよろしいでしょうか。——はい。それでしたら最後に事務局のほうから連絡事項をお願いしたいと思います。

【事務局】 次回の開催日は9月16日金曜日を予定しております。今回は総長との懇談も予定しておりますので、今、画面共有させていただいておりますけれども、当初は15時半までということにさせていただいておりましたが、延長する可能性がございますので、16時までということとさせていただきます。また、11月につきましても、こちらも監事との懇談を予定しておりますので、同じく16時まで最大で延長という可能性がございますので、時間の確保をよろしくお願いいたします。

次回9月につきましても、オンラインによる開催の予定でございます。また皆様へは改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【岩田議長】 ありがとうございます。閉会の前にもう一つお話ししないといけないんですけども、今年度から監事に、総長選考・監察会議内規第5条というのがあるんですけども、その第5条で決めたことは、監事に同席していただいて監事にずっとこの会議のプロセスを見ていただいて、会議の終了時に議事進行が適正だったかどうかということについてご意見をいただくということにしております。

今日については、残念ながら監事お2人ともご出席ができませんでした。そこで後日、事務局のほうから議事概要の報告をさせていただいた上で、ご意見があるかどうかということをお伺いしたいと思います。その結果は、また皆様のほうにご報告するというにしたいと思います。こういった手続については、あらかじめ監事にも了承いただいているということでございます。

それでは、以上で第2回総長選考・監察会議、全て終わりましたので、これで閉会したいと思います。皆様どうもご協力ありがとうございました。

(終了)